

第17回木津川市都市計画審議会議事録

1 日 時 平成27年7月31日(月) 午前10時から

2 場 所 木津川市役所

3 出席者 (委員)宗田会長、大庭委員、片田委員、西村委員、安井委員、
河口委員、山本和延委員、宮嶋委員、関西委員、安代委員(代
理 小粥)、小池委員、公文代委員、山本貢委員、井上委員、尾
崎委員、杉山委員
(事務局)河井市長、若狭部長、森口理事、竹谷次長、生拔主幹、
浅田係長、瀧下主事

4 議事

(1)第1次木津川市都市計画マスタープラン後期計画の策定について(諮
問)

5 その他

6 閉会

○司会 定刻より少し早いですが、皆様おそろいいただきましたので、ただいまから第17回木津川市都市計画審議会を始めさせていただきます。

私は、進行役を努めさせていただきます都市計画課の浅田と申します。どうぞ、よろしくお願いします。

本日は、公私ご多忙のところ、木津川市都市計画審議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

まず初めに、開会に当たっての資格審査ですが、本日、2名の委員の方がご欠席でございますが、委員の2分の1以上の出席がございますので、都市計画審議会条例第5条第2項の規定により、本日の会議は成立しております。

それでは、会議次第に従いまして、まず最初に、委嘱状の交付に移らせてい

たきます。

本来でしたら、お一人ずつ交付させていただくところですが、会議時間の都合上、お席への配付をもちまして、交付にかえさせていただいておりますので、お手元の封筒をご確認いただきたいと存じます。

よろしいでしょうか。あと、お帰りの際に、事前に配付しております承諾書に記名押印の上、事務局にご提出いただきましたら幸いです。既にご提出いただいている方は、結構でございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、審議会の開催に際しまして、河井市長よりご挨拶を申し上げます。

○河井市長 どうも皆さんおはようございます。今日は、第17回木津川市都市計画審議会の開催をお願いいたしましたところ、本当にお暑い中、また、何かとご多用のところ、皆様方にはご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

さて、本日の審議会につきましては、第1次木津川市都市計画マスタープランの後期計画策定につきまして、ご提案させていただき、ご審議いただく予定をいたしております。

UR都市再生機構が開発を進めております城山台地区につきましてもいよいよ収束に向かってきております。過日、7月7日には城山台公園、愛称、大仏鉄道公園という名前をつけさせていただきましたが、そちらのほうも開園式を開催させていただき、ご参加もいただき、ありがとうございました。

また、木津北地区におきましては、新たなクリーンセンターの建設につきまして、造成工事が完了いたしましたところでございます。いよいよ本体工事に向け、現在、取り組んでいるところでございます。

現在、木津川市では、城山台地区を中心に毎月人口が増加をしているところでございますが、国におきましては、昨年日本創生会議の消滅可能性都市の発表を受けまして、全国の地方自治体では少子高齢化、また人口減少対策として地域創生、地方版総合戦略を策定しているところでございます。木津川市も今現在、会議を設けまして、作戦を練っているところでございます。

このような中で、このたびご審議をお願いいたします第1次木津川市都市計画マスタープラン後期計画におきましては、今後5年間の木津川市の都市計画の

方向性を見据えた見直しを行うものでございます。詳細につきましては、後ほどご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。大変簡単ではございますが、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞ皆様、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○司会 どうもありがとうございました。

申し訳ございませんが、河井市長は、この後、別の公務のため、これを持ちまして退席をさせていただきます。ご了承をお願いいたします。

○河井市長 皆様、よろしくお願いいたします。

○司会 続きまして、今期の都市計画審議会委員といたしまして、皆様には、平成29年6月30日まで約2年間、大変お世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

では、委員改選後、初めての審議会でございますので、本日も出席の皆様をご紹介します。

木津川市都市計画審議会条例第2条第2項、第1号委員、学識経験者として、まず宗田委員でございます。

○宗田委員 どうぞよろしくお願いします。

○司会 続きまして、大庭委員でございます。

○大庭委員 京都大学の大庭と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 片田委員でございます。

○片田委員 片田でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 西村委員でございます。

○西村委員 西村です。よろしくお願いします。

○司会 安井委員でございます。

○安井委員 安井です。よろしくお願いします。

○司会 続きまして、第2号委員といたしまして、市議会議員様より河口委員でございます。

○河口委員 よろしくをお願いいたします。

○司会 山本委員でございます。

- 山本和延委員 よろしくお願いいたします。
- 司会 宮嶋委員でございます。
- 宮嶋委員 宮嶋良造です。よろしくお願いいたします。
- 司会 続きまして、第3号委員といたしまして、関係行政機関より関西委員でございます。
- 関西委員 関西でございます。よろしくお願いいたします。
- 司会 次に、安代委員でございますが、本日は、代理といたしまして、木津警察署 警務課長の小粥様にご出席いただいております。
- 小粥委員 小粥と申します。よろしくお願いします。
- 司会 小池委員でございます。
- 小池委員 小池でございます。よろしくお願いいたします。
- 司会 公文代委員でございます。
- 公文代委員 公文代です。よろしく。
- 司会 山本委員でございます。
- 山本貢委員 山本です。よろしくお願いいたします。
- 司会 続きまして、第4号委員として、本市の市民より井上委員でございます。
- 井上委員 井上でございます。よろしくお願いします。
- 司会 尾崎委員でございます。
- 尾崎委員 尾崎と申します。よろしくお願いいたします。
- 司会 杉山委員でございます。
- 杉山委員 よろしくお願いいたします。
- 司会 続きまして、市の事務局のほうをご紹介します。若狭建設部長です。
- 事務局(若狭) 若狭でございます。どうぞよろしくお願いします。
- 司会 森口建設部理事です。
- 事務局(森口) 森口でございます。どうぞよろしくお願いします。
- 司会 竹谷建設部次長兼都市計画課長です。
- 事務局(竹谷) 竹谷でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 生抜主幹です。

○事務局(生抜) 生抜でございます。よろしくお願いします。

○司会 瀧下主事です。

○事務局(瀧下) 瀧下です。よろしくお願いします。

○司会 最後に私、都市計画課係長の浅田と申します。よろしくお願いします。

以上、ご紹介をさせていただきました。

それでは、次に、本日、委嘱後、初めての審議会でございますので、まず、会長の選出をさせていただきたいと思います。

木津川市都市計画審議会条例では、第4条において、第2条第2項第1号に掲げる委員である学識経験のある委員の中から、委員の選挙によってこれを定めるという規定がございますが、今回は、事務局からの提案ではございますが、委員の皆様からの指名推薦の形をとらせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○司会 異議なしということですので、それでは指名推薦により、会長を選出したいと思います。どなたか、会長の推薦をお願いしたいと思います。

○司会 小池委員、お願いいたします。

○小池委員 小池でございます。ただいま、事務局のほうから会長の選任という提案がございましたが、これまで木津川市の都市計画審議会では会長代理といたしまして、数々のご提案とご助言をいただいています、非常に経験豊富な宗田委員にご無理をお願いできないかと考えておりますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」という声あり)

○司会 異議なしの声がございましたので、それでは宗田委員に会長をお願いしたいと思います。宗田会長、よろしくお願いいたします。

それでは、宗田会長より一言ご挨拶をいただきたいと思います。

○宗田会長 宗田でございます。前の会長は同志社の群鴫先生でして、私も多分4期になると思うんですが、木津川市都計審の委員を務めさせていただきまして、大分状況がわかってきたところです。

一言ご挨拶ということですので、ちょうど河井市長さんからもお話がありました
が、人口減少社会に本格的に差しかかります。今、私どもの仕事が一番忙しい
のは、この、まち・ひと・しごと創生法によって、各自治体がそれぞれその対策を
含めまして、従来の開発行政をどう転換するかということが大きな課題になってい
ます。

ここには申し上げませんが、例えば、木津川市は学研都市があるから、まだ人
口は増えている。だから、従来の方法でいいのかというと、そうではありません。例
えば、お隣の滋賀県にいきますと、昨年から滋賀県が、本格的な人口減少社会
に入ったということでありまして、今、大津市の都市計画マスタープランをつくって
おりますが、大津も完全に人口減少対策にかじを切って、先日も越市長と一緒に
お話をしていたところですが、滋賀県全体では、湖北を中心に、全体の3分の
2の自治体で人口減少が既に進んでいると。中には、もう第3次人口減少とい
いまして、高齢者の方が亡くなり始めていますので、奈落の底に落ちているよう
な言い方を、これからしていくという状況になっています。

そうやって見ますと、木津川市全体ではまだ人口が増えているという状況です
が、当然、この木津川市は旧木津町と山城、加茂、両町が合併した町でござい
ますので、この山城、加茂、あるいは旧木津町の中でも地域によっては高齢化
がかなり深刻化していて、消滅自治体とは言いませんが、消滅の危惧がある集
落が、ちらほら出てきているという状況です。

農業の問題、公文代委員もおられますが、耕作放棄地の問題もありますし、も
ともと学研が始まったときから竹やぶを初め、森林の荒廃ということがかなり深刻
な問題になっている。見えない形で人口減少の影響が出てくるということが、この
次の5年、都市計画マスタープランの5年ですが、さらにもうちょっと大きく見てい
きますと、10年、20年の状況になっています。ですから、木津川市も安閑として
おられないという状況にあるかと思います。

ただ、話を転じて、私は実は、過去イタリアに5年留学してしまして、イタリアの
都市計画を専門としているんですが、ヨーロッパの都市、ヨーロッパの国々とい
うのは、1970年代から人口が減少傾向にあると。日本のように急にふえて急に減

るという状況ではなくて、緩やかにふえて緩やかに減るという状況です。逆に、日本よりも後から来る韓国、中国というのは急速に、日本よりもっと急に増えて急に減るという状況になるんですが、その状況を見ると、都市計画のやり方を変えさえすれば、あるいは国土行政の転換を図りさえすれば、十分、この地域は豊かなまま、国民生活を豊かに維持したまま、持続可能な発展が可能だということをまずは学んできたわけです。

そういう観点からすると、まさに20世紀の開発行政を21世紀の、かしこく縮退しながら美しい国土をつくっていくという方向に、どうかじを切るかということが、これからの都市計画審議会、各自治体における都市計画審議会の重要な役割ではないかと思います。ただ、戦後70年、あるいは明治維新から数えると、既に140年の歴史がある中で、人口が増え続ける中で都市計画をしてきた、都市開発をしてきたことに余りにもなれ過ぎていると。都市計画だけではなくて、人口が増えることによって景気がよくなってくる。豊かになったのは人口増加が一番大きな理由だったんですが、それを日本人が優秀だとか、日本の技術力があるとか、よく働いたからだというようなところに還元して、人口を考えていたという時代がよいよ終わって、そのなれていた、つまり我々の今までの経験をかなりの部分捨てて、新しい考え方で変えていかなきゃいかん。ところが、人間というのは経験に束縛されるものですので、なかなか年をとればとるほど自分の経験から自由な発想を持つということはできなくなるんですが、そういう重要な転換点を総合計画のレベルとも、あるいは都市計画マスタープランのレベルでも果たしていくという時期になっていくだろうと思います。

このことを、特に市民の皆さんと一緒に考えていかなきゃいけないということがありまして、その意味で、ここの都市計画審議会での議論は一つ一つ大切にしながら、その転換をかみしめていく場としたいと思っていますので、2年間になるとと思いますが、ぜひよろしくお願いします。どうも長々とお話しして失礼しました。

○司会 ありがとうございます。それでは、木津川市都市計画審議会条例第4条第3項の規定によりまして、会長の職務を代理する者を、会長があらかじめ指名することになっておりますので、会長から代理者の方のご指名をお願いしたいと

思います。

○宗田会長 それでは、京都大学の大庭委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○宗田会長 はい、ありがとうございます。

○司会 続きまして、今日が初めての委員さんもおられますので、議案の採決の方法につきまして、確認させていただきたいと思います。

事務局のほうからお願いできますでしょうか。

○事務局(竹谷) 失礼いたします。建設部次長の竹谷でございます。

委員の皆様方におかれましては、今後2年間、大変お世話になります。よろしくをお願いいたします。

それでは、議案の採決の方法について、ご説明いたします。木津川市都市計画審議会条例施行規則第5条の規定に基づきまして、採決の方法など、審議会の運営に関する必要な事項に関しましては、会長が審議会に諮って決定するとなっております。

ここで、事務局からのご提案でございますけれども、採決につきましては、議事をスムーズに進行しますために、採決の方法を明確化するため、各議案につきまして、事務局からの説明の後、質疑応答を終えましたら、議長が口頭で異議の有無を確認し、異議がない場合、原案のとおりとして可決する簡易採決方式によることといたします。また、議案に対しまして、委員の皆様方の意見が分かれた場合の採決方法といたしましては、無記名の投票により決するという方法で、採決を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○宗田会長 今、ご説明のありましたとおりの方法で、採決を行うということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○宗田会長 都計審は議決をしないといけないものですから、どうしてもこの採決に関しては、普通は皆さんのご同意をいただいて進める、それを異議がない場合

は原案のとおりという形で可決をしますが、そうでない場合もありますので、今まで実は私は経験ないんですが、その場合は投票ということを決めておきたいと思っています。よろしくお願いします。

○司会 それでは、本日は、第1次木津川市都市計画マスタープラン後期計画の策定について、諮問とご審議をお願いいたします。

本来であれば、市長が行うところではございますが、他の公務の都合のため、若狭部長から諮問書の代読を行っていただきまして、ご審議をお願いいたします。諮問書につきましてはお手元にコピーを配付しておりますので、ご確認をお願いいたします。

○建設部長(若狭) 木津川市都市計画審議会長様、第1次木津川市都市計画マスタープラン後期計画の策定について、都市計画審議会へ下記のとおり諮問いたします。

第1次木津川市都市計画マスタープラン後期計画(計画期間平成28年～平成32年)の策定につきまして、ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、議題に入る前に、本日の資料の確認をさせていただきたいと思えます。

まず、1番目にA4の会の次第でございます。続きまして、A4の配席図、A4の委員の名簿でございます。それから、先ほど確認いただきました封筒に入っております委嘱状、続きまして、先ほど読み上げさせていただきました諮問書でございます。次に、「第1次木津川市都市計画マスタープラン後期計画の策定について」と記載されております資料でございます。次に、木津川市都市計画審議会条例でございます。続きまして、同じく条例の施行規則、次に、木津川市総合計画の後期の基本計画、冊子のほうです。次に、木津川市緑の基本計画という形でお配りをさせてもらっております。あと、ご持参いただいているかと思いますが、第1次木津川市都市計画マスタープランのほうもございませうでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以後の審議会の進行については、木津川市都市計画審議会条例第5条第1項の規定に基づきまして、宗田会長に議長をお願いしたいと思いますので、会長、よろしくお願いいたします。

○宗田会長 では、議事に入りたいと思いますが、その前に、この都市計画審議会是一般の方が傍聴可能となっているんですが、今日は傍聴の方はおられないんですか。

○司会 本日は傍聴の方がゼロという形で見ておりませんので、そのまま進めていただければと思います。

○宗田会長 今日が初めての皆さんもおられますので、傍聴者がいる場合もある、この審議会は公開になるということをまず初めに申させていただきます。それから、後でご説明がありますが、議事録も開示しますので、恐れ入りますが、ご発言の内容は一旦確認をしていただいてから公開しようと思いますが、議事録が公開になるということも申し上げておきたいと思います。

その議事録ですが、議事録署名人というのをあらかじめ指名しておく必要がございます。木津川市都市計画審議会条例施行規則第4条第1項の規定がございます。議事録作成については会長の私と会長が委員の中から1名をご指名するということになっています。従来の方でいきますと、別紙委員名簿順ということで、公文代委員に今日はお願いしたいと思います。よろしいですか。

では、次第に基づきまして進めてまいります。本日の議題は第1次木津川市都市計画マスタープラン後期計画の策定についてでございます。では、事務局からご説明に入っていただきます。どうぞ。

○事務局(瀧下) 失礼いたします。都市計画課の瀧下でございます。よろしくお願いいたします。恐れ入りますが、座ってご説明させていただきます。

それでは、お手元の資料1に基づき、ご説明いたします。また、同じものを前のスクリーンのほうにも映しておりますので、併せてご覧ください。

まず、最初のページをお開きください。ここでは、まず初めに、第1次木津川市都市計画マスタープランの中間見直しについてご説明いたします。「(1)都市計画マスタープランの見直し」とあります。ご持参いただきました第1次木津川市都

市計画マスタープラン冊子の118ページの抜粋ではありますが、現行の都市計画マスタープランは今後の社会経済情勢の変化により、新たな課題や市民ニーズへの対応が必要となることも予想され、総合計画に位置づけられた施策評価との連携を図りつつ成果を検証し、必要に応じて計画の見直しを行うこととしております。

見直しに当たっては、P(PLAN 計画)、D(DO 実施)、C(CHECK 点検)、A(ACTION 見直し)のPDCAサイクルを導入し、計画の着実な実現を図ります。

2ページ目をご覧ください。「(2)見直しの背景」でございます。現行の都市計画マスタープランは、平成23年6月に策定しており、今年、平成27年は策定後5年目となります。この5年間に行なわれた都市計画法等の改正や、都市施設の整備状況と土地利用状況の変化に対応する必要があります。

また、京都府が策定している相楽都市計画区域マスタープラン、平成25年度に策定された木津川市総合計画後期基本計画等の上位計画やその他関連する計画との整合性を図る必要があります。

ここで、パワーポイントの一番最後についている資料2の1ページをご覧ください。現行計画を策定後、都市計画のあり方として2点、大きな国の動向がありました。まず一つ目は、「まち・ひと・しごと創生法」が平成26年11月28日に施行されました。

○宗田会長 済みません、資料2というのは別に1枚になっているものでございますか。

○事務局(瀧下) はい。資料1の先ほどのパワーポイントの一番最後のページにつけさせていただいております。よろしいでしょうか。申しわけありませんでした。引き続き、進めさせていただきます。

まず一つ目は、「まち・ひと・しごと創生法」が平成26年11月28日に施行されました。

この法律の目的としては、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地

域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するというものです。

基本理念は、①国民が、個性豊かで魅力ある地域社会で、うるおいのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備する、②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保する、③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備する、④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備する、⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出する、⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る、⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める です。

国は、2060年に1億人程度の人口を確保するといったような中長期展望と、今後5カ年における政策目標や施策を定めた総合戦略を策定し、地方が各地域独自の中長期における将来展望や、今後5カ年における政策目標や施策を計画そして実行できるよう、情報支援、財政支援、人的支援を行っていくものです。

次に2ページをご覧ください。

2つ目は、立地適正化計画です。「まち・ひと・しごと創生」とも関連しますが、背景は、人口の急激な減少と高齢化を背景として高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが大きな課題となっております。こうした中、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者を初めとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、コンパクトシティー・プラス・ネットワークの考えで進めていくことが重要です。

コンパクトシティの必要性につきましては、持続可能な都市経営、地球環境や自然環境、高齢者の生活環境・子育て環境、防災等のために限られた資源を集中的・効率的に利用する事で持続可能な都市・社会を実現できるからです。

立地適正化計画の意義と役割としまして、①居住や医療、福祉、商業、公共交通等のさまざまな都市機能と、都市全域を見渡したマスタープランとして機能します。②コンパクトなまちづくりを目指す都市計画と公共交通の再編を一体化し、コンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりを進めます。③財政状況の悪化や施設の老朽化等を背景とした、公的不動産の見直しと連携し、将来のまちのあり方を見据えた公共施設の再配置や公的不動産を活用した民間機能の誘導を進めます。④市街地空洞化防止のための選択肢として活用することが可能です。

次に資料1の2ページに戻っていただきたく思います。よろしいでしょうか。

「(3)見直しの目的」でございます。(2)のような背景を踏まえまして、第1次木津川市都市計画マスタープランに基づく、まちづくりを着実に継承することを基本として、環境変化に柔軟に対応し、これまでの5年間の進捗状況を検証した上で、今後5年間に取り組むべき施策や実現性の高い具体的な方針を確立するために策定します。

まちづくりの基本となる部分について見直すことは、現在のところ考えておりません。掲載されている施策や事業、取り組みにおいて、時点修正をかけ、環境変化に対応し、上位計画や関連計画との整合を図ります。

次に、3ページをご覧ください。「(4)計画の名称」として、都市計画マスタープランの見直し案は、第1次木津川市都市計画マスタープラン後期計画とします。

次に、「(5)計画期間」でございます。第1次木津川市都市計画マスタープラン後期計画の計画期間は、現行計画が平成32年までであることから、平成28年から平成32年までの5年間とします。

次に、「(6)計画策定に際しての基本方針」でございますが、以下の4点としております。①実現性・実効性の確保としまして、社会経済情勢、都市施設の整備状況、土地利用状況等の変化、そして市民と行政の協働などのさまざまな条

件を考慮し、現行計画策定後、これまでの5年間の進捗状況を検証するとともに、今後の5年間に取り組むべき課題を整理することを基本として、有効性の高い事業や取り組みの選択を行い、実現性と実効性を高めた計画の策定に努めます。

②わかりやすい計画としまして、具体的な事業や取り組みを掲げることにより、わかりやすい計画を目指します。

③他の計画等との関連としまして、都市計画法等の関連法令や木津川市総合計画後期基本計画等の上位計画との整合性を図るとともに、市の個別計画との整合性と体系化を図ります。

④市民との協働による計画づくりとしまして、パブリックコメントを通して、市民の意見の把握に努めます。

次に4ページをご覧ください。「(7)主な見直しのポイント」でございます。

①都市施設の整備状況及び土地利用状況等の変化に対応として、ア、第1次木津川市都市計画マスタープラン冊子の41ページから48ページに記載されております、重点プロジェクトにおける、主な施策・事業等の進捗状況の確認を行い、現況に合わせて、見直しを行います。

イ、同じく冊子の54ページから56ページに記載されております、道路の方針における、対象路線の進捗状況の確認を行い、現況に合わせて、見直しを行います。

ウ、全体構想と地域別構想における、主な取り組みの進捗状況の確認を行い、現況に合わせて、見直しを行います。

②上位計画や分野別計画との整合として、京都府策定の相楽都市計画区域マスタープラン、木津川市策定の第1次木津川市総合計画後期計画などの内容を確認の上、整合を図ります。

次に、「(8)計画策定の体制」でございます。まず、都市計画審議会へ諮問を行い、専門的、総合的な見地から答申いただきます。

次に、パブリックコメントを実施し、広く市民から意見を伺います。そして、庁内では、ワーキングチームを設置し、取り組みの進捗状況や今後の課題について整理します。その後、都市計画審議会で答申いただいた案を政策会議に諮り、

議会の議決を経て、第1次木津川市都市計画マスタープラン後期計画を決定します。

次に5ページをご覧ください。ここからは、現行の第1次都市計画マスタープランの概要を確認します。

「Ⅰ計画の前提」としまして、「(1)都市計画マスタープランの位置づけ」でございます。都市計画法第18条の2に基づく計画で、市民に一番身近な自治体である市が、目指すべき将来像を市民の皆さんと一緒に考えながら、都市の将来像や整備方針を明確にし、行政と市民がこれを共有しながら実現していくことを目的として策定するものです。

次に6ページをご覧ください。「(2)都市計画マスタープランの役割」としまして、将来都市像の提示、個別の都市計画の指針、都市計画施策の提示、協働によるまちづくりの指針といった4点がございます。

次に、「(3)構成と目標年次、対象期間」でございます。①構成は、主に「全体構想」と「地域別構想」により構成されます。「全体構想」は、上位計画を踏まえ、本市のあるべき将来の都市像を示します。また、それを実現するための重点プロジェクトや分野別基本方針を示します。「地域別構想」は、各地域における目標像とそれを実現するための基本的方針を示します。都市計画の推進方策は、都市計画マスタープランに挙げた内容の推進や進行管理の方法、手順を示します。

②目標とする年次は、平成32年です。

③対象範囲は、都市計画区域外も含めた木津川市全域としております。

次に7ページをご覧ください。「Ⅱ全体構想」としまして、「(1)まちの将来像」でございます。これは、第1次木津川市総合計画より抜粋したのですが、「水・緑・歴史が薫る文化創造都市～ひとが耀き ともに創る 豊かな未来～」です。

次に、「(2)都市計画の目標」でございます。自分たちの地域に誇りと愛着を持ち、誰もが住みたいと思うまち、そして末永く暮らし続けたいと思うまちを目指して、「人、自然、文化 調和と発展のまち・木津川市」としております。

次に、「(3)都市計画を進めていく上での基本的な視点」でございます。以下

のように5点挙げております。

まず1点目、自然環境や歴史、文化資源などさまざまな地域資源の魅力を引き出しながら、木津川市らしさを演出します。

2点目、木津川市は、それぞれの歴史を持つ3町が合併したまちであることを踏まえ、市全体の均衡ある発展を目指し一体感を高めていきます。

3点目、持続可能な社会の実現を目指し、自然と共生しつつ、環境負荷の少ない都市を構築していきます。

4点目、すべての市民が健康で心豊かな生活を送れるようにするため、さまざまな角度からまち全体の安全性を高めていきます。

5点目、市固有の財産である歴史的文化遺産や自然、関西文化学術研究都市などの地域資源を最大限に活用しながら、まちの活力を引き出していきます。

次に8ページをご覧ください。「(4) 将来都市構造」としまして、図を示しております。持続可能な都市の構築を図るため、集約型の都市構造を推進することとし、関西文化学術研究都市の整備が進められていることや、旧町が各々構築してきた都市の拠点性を最大限に生かすため、都市機能が有機的に連携したクラスター型の都市構造を目指します。

次に9ページをご覧ください。「(5) 人口フレーム」でございます。目標年次である平成32年における人口フレームは7万5千人としております。将来的には、第1次木津川市総合計画同様に10万人としております。

次に、「(6) 重点プロジェクト」でございます。本計画の期間である、10年間で取り組む施策、事業等において、特に重要なものについて、3つのプロジェクトを位置づけます。

まず、1点目、木津川市一体性強化プロジェクトとしまして、まちの一体性の強化と市全域の均衡ある発展の基礎を築くため、地域間及び市内外の移動の円滑化を図ります。

2点目、まちの活力創出プロジェクトとしまして、まちの活性化を図るため、関西文化学術研究都市の研究施設や歴史的文化遺産の個々の魅力を最大限

引き出す取り組みを進めます。

3点目、住みよさ向上プロジェクトとしまして、全ての市民が健康で心豊かな生活を送るため、市民生活に欠かすことのできない基礎的な都市的サービスの提供や、都市景観の形成、循環型社会形成を推進するための施設整備に取り組みます。

次に10ページをご覧ください。「(7)都市計画の方針(分野別方針)」でございます。ここから13ページまで、分野別の方針としまして、①土地利用、②交通施設・公共交通、11ページから、③都市・自然環境及び歴史的文化遺産の方針、12ページ、④市街地及び集落の方針、⑤都市景観形成、13ページに⑥都市防災の6点について方針図または写真を紹介しております。まず、10ページに戻っていただきたいと思います。

「①土地利用の方針」ですが、土地利用の基本的な枠組みとして、住居系、商業・業務系、自然系の3つの区分を設定し、それぞれの区分の合計10の地区について方針を整理しております。

次に「②交通施設・公共施設の方針」ですが、道路の方針と公共交通として鉄道やバスの方針を整理しております。

次に11ページをご覧ください。③都市・自然環境及び歴史的文化遺産の方針ですが、左側の図は、都市・自然環境として公園及び河川の方針を整理しております。次に右側の図は、歴史的文化遺産の方針を整理しております。

次に12ページをご覧ください。まず、④市街地及び集落の方針ですが、中心都市拠点としてJR木津駅周辺から城山台のセンターゾーンの間、都市拠点としてJR加茂駅とJR棚倉駅周辺、その他JR木津駅東地区、関西文化学術研究都市、既成市街地、集落地区の6つの地域に分類し、方針を整理しております。

次に、⑤都市景観形成の方針ですが、資料には田園景観の形成と関西文化学術研究都市の景観形成における写真を紹介しております。そのほかに、自然や歴史、既成市街地などの景観方針を整理しております。都市における景観は、さまざまな都市活動の場を演出し、まちや地域への愛着を育む重要な要素であり、人々の意識の中でも質の高い景観形成への期待が高まっています。

次に13ページをご覧ください。⑥都市防災の方針ですが、河川改修や雨水排水施設の改修などの治水対策の方針、急傾斜地崩壊対策事業などの治山対策の推進が図に整理されています。そのほか、地震・火災対策の推進や市民の防災意識の向上について方針を整理しております。写真は木津合同樋門と急傾斜地崩壊危険区域を紹介しております。

次に14ページをご覧ください。「Ⅲ地域別構想」としまして、「(1)地域区分の考え方」でございます。本市の構造を見ると、大まかには、既成市街地、関西文化学術研究都市、農山村集落と山林で構成されています。また、平成19年に木津川市として合併されるまで、3つの町として独自に発展してきた歴史を持ちます。これらを踏まえ、表のとおり、7つの地域に分け、地域の目指すべき方向性と基本的な方針を定めています。一つ目が、既成市街地(木津地域)、木津駅東側地区です。二つ目が、既成市街地(加茂地域)です。三つ目が、既成市街地(山城地域)です。四つ目が、関西文化学術研究都市(兜台、相楽台、木津川台)です。五つ目が、関西文化学術研究都市(木津南地区、木津中央地区)です。六つ目が、関西文化学術研究都市(木津東地区、木津北地区)です。七つ目が、農山村集落と農地、山林です。

次に15ページをご覧ください。ここからは、まちづくりの基本となる人口フレームについて木津川市都市計画マスタープラン後期計画における考え方を説明します。「(1)人口フレーム決定根拠」としまして、先ほど、ご説明したとおり、目標年次である平成32年において、現行計画の人口フレームは、7万5千人でございます。これは、現行計画の策定の際、国立社会保障・人口問題研究所の公表数値を引用することとし、その数値によると、平成32年木津川市人口は7万873人となっております。しかし、国立社会保障・人口問題研究所の公表数値には、木津中央地区(城山台)の区画整理による人口増加は考えられていないため、計画人口である1万1千人の約半数の人口増加を仮定し、公表数値に加味する必要があると考えました。また、他地域での人口の自然減少があるものと仮定して、結果7万5千人という目標人口を定めた経過があります。

次に16ページをご覧ください。「(2)国立社会保障・人口問題研究所公表

(最新版)」でございます。現行計画における、人口フレームの決定に参考とした同研究所の最新版である、日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)によると、平成32年木津川市人口は7万6千320人です。これは、木津中央地区(城山台)の区画整理による人口増加も加味されていると思われます。

次に、「(3)木津川市公表の人口集計表」でございます。本データによると、平成27年6月末の人口は7万3千638人です。木津中央地区の使用収益が開始した平成24年5月末の人口は7万1千760人です。この間の人口の平均月別増加人数は一月当たり約49人です。今後、この平均増加数で平成32年12月末まで増加すると仮定した場合、平成32年における人口は7万6千872人です。

次に、「(4)京都府策定 相楽都市計画区域マスタープラン」でございます。平成19年11月に策定した、現行の方針では、平成27年の目標人口は12万6千2百人としております。しかし、来年度策定予定の改定方針では、事務案の段階ではございますが、平成37年の目標人口を12万2千9百人としております。

次に17ページをご覧ください。先ほどのページで説明したとおり、国立社会保障・人口問題研究所公表の人口と木津川市公表の人口集計表からの仮定人口は、7万6千人程度であり、現行の都市計画マスタープランの人口フレームとほぼ同程度であります。また、京都府策定の相楽都市計画区域マスタープランは、目標を下方修正していると考えられます。これらのことから、見直し後の後期計画において、人口フレームの修正は行わない方向で検討したいと考えております。

次に18ページをご覧ください。ここでは、計画策定のスケジュールについて示しております。都市計画マスタープラン後期計画の策定について、都市計画審議会の開催は、現在のところ、本日を含め3回を予定しております。

今後の予定を簡単に申し上げますと、第2回目の審議会を11月頃に開催し、その案をもちまして、パブリックコメントにかけ、第3回目の審議会を来年の1月頃に開催し、最終取りまとめをしたいと考えております。

以上で、事務局からの説明を終わります。ありがとうございました。

○宗田会長 はい、ありがとうございました。

それでは議論に入りたいと思います。ただいまのご説明に質問、あるいはご意見を賜りたいと思います。

○大庭委員 わからないので教えていただきたいんですけども、人口フレームについてです。資料でいきますと、資料1の16ページ、17ページ、人口フレーム自体の人数自体の妥当性というのがあるのかなと思うんですけども、まず、前提条件として、木津中央地区の城山台というのは、もう既に全体的にまち開きはされているんですか。それをまずお聞きしたいのと、それから、もう一点は、京都府の相楽都市計画区域マスタープランでは、減少で下方修正されているということなんですけれども、その中で木津川市の人口はどう見られているのかということをお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局(瀧下) 大庭委員の質問にお答えします。

まず、中央地区のまち開きは既にされており、もう平成24年5月の時点から、第1次使用収益が始まり、換地処分が平成27年1月にされております。人口の張り付きは、徐々に増えているというところでございます。

○大庭委員 全体としてはまち開きされているのか、段階的ではなくて、全てまち開きされていて、少しずつ入居が始まっているということよろしいですか。

○事務局(瀧下) そうですね。段階的にまち開きはされたんですけども、最終的に換地処分という形で全体を完成させたものが平成27年の1月という形ですね。第1次使用収益が平成24年5月から始まっていますので、そこから人は住み始めております。

○宗田会長 URさんが直にやったところ、URが持っていてやったところ、それからもちろん、もともとの所有者の方が区画整理に参加されて、民地として個別に換地処分が終わった後、入居しているという、その段階ということですね。わかりました。

○事務局(瀧下) 2点目、京都府策定の相楽都市計画区域マスタープランにおける木津川市の考え方なんですけれども、これも京都府に確認させていただいたことなんです、木津川市におけるマスタープランと、相楽区域というのが木津

川市と精華町と2つ入っているんですけども、精華町におけるマスタープラン、それを考えたというわけではなくて、京都府として、その2つの地域における考え方というものを示されているということでして、参考とされているデータは今回紹介させていただいております、国立社会保障人口問題研究所の公表のデータを使われているということでした。

以上です。

○大庭委員 わかりました。相楽都市計画のほうは、3千、4千人程度ですかね、下方修正されているので、それがどのエリアを想定しているのかなと気になったものですから、ご質問させていただきました。特段問題ないということであるならば、このフレームでは問題ないのかなというふうには思いました。

○宗田会長 はい、どうぞ、ほか。

○山本和延委員 山本です。今の17ページなんですが、人口フレームについては若干差異があるけれども、おおむねこの辺でよいということですが、将来目標人口がずっと10万人なんですが、こちらと人口フレームの兼ね合い、また、目標人口の見直し等はないという理解でよろしいんですか。

○事務局(瀧下) 失礼します。山本委員のご質問にお答えします。

将来人口につきましては、総合計画で定められているものです。木津川市の都市計画マスタープランについても、総合計画に準ずる必要がありますので、そちらについて、引き続き、このまま記載はさせていただいてはいるんですけども、改定の際、もしくは総合計画が改定される際については、再度、検討していくべき人数かと考えております。

以上です。

○宗田会長 総合計画はお手元におありですね。それで説明してもらえますか。

○事務局(瀧下) 失礼します。総合計画の9ページに、人口の推移として記載されておりますが、ここには将来人口というものは記載されてはいないんですが、前期計画のほうで記載されているものでございます。

○宗田会長委員 何年に10万人ですか。

○事務局(瀧下) 将来人口という形で書いておりますので、何年という定めはして

おりません。

○宗田会長 とりあえず、都市計画マスタープランで今決めなきゃいけないのは5年後の人口ですね。

○事務局(瀧下) そうです。

○宗田会長 それを引き続いて、今後必要な、組織改革をしていくか、どうしていくか、ということになりますので、何人がいつになるかあれですが、とりあえず7万5千、6千のレベルで5年間は進めますと。

○事務局(竹谷) すみません。木津川市の将来人口につきましては、後期計画のほうには載っておりません。前期計画の31ページ、これは皆さん、今現在お持ちでないと思うんですけども、31ページに掲載されております。この中で、平成30年の人口目標は8万人としますと、将来的には10万人都市を目指しますというふうな表現に記載されております。

以上でございます。

○宗田会長 もう一回お願いします。

○事務局(竹谷) 平成30年の人口目標を8万人とします。将来的には10万人都市を目指しますというふうになっております。

○宗田会長 将来的というと、あくまでも抽象的なんですね。

○事務局(竹谷) はい、そうです。

○宗田会長 平成30年の8万人はその時点で無理なんですね。つまり、もうその時点で。平成32年に多くて7万6千人、この人口フレームで7万5千人でやるわけですから、2年前の平成30年に8万人を達成できていないと、この計画では見ているわけですね。

○事務局(竹谷) 現在、木津川市の都市計画マスタープランの策定の際、人口レベルにつきましては、熱心に議論をいただきまして、総計とは切り離して考えるということで決定した経過もございます。策定当時、素案の段階でございますけれども、木津川市の総合計画の予測人口を7万7千5百人としておりました。これが平成12年及び平成17年の国勢調査に基づき、将来人口を推計したものととなります。しかし、目標人口が過大であるといった指摘がございまして、国立社

会保障人口問題研究所の公表数値を引用するということになりました。

今回の見直しでは、この計画の根幹となります人口フレームにつきましては、同様に国立社会保障人口問題研究所の公表の数値を参考に、既存地域において人口減少も加味した形で検討していきたいというふうに考える次第でございます。

以上でございます。

○宗田会長　そもそもこの都市マスを最初につくったときに現実的な数字にしましたと。今回はそれを継承しますと。

この今回の都市計画マスタープランの見直しの目的といいますのは、人口計画に示してあるまちづくりを着実に継承するということがあるわけですが、とはいうものの、目標の達成状況を把握して、足りないところ、まずいところを補って修正するということになりますので、今ご説明いただいた都市マスに書いてあるんだけど、まずいぞとか足りないぞとかできていないんじゃないかというところがあれば中心的に教えていただければと思うんですが。

はい、どうぞ。

○河口委員　先ほどご説明いただきまして、資料2に関わって、今後の大事な議論課題だと思うので、もうちょっとお尋ねしたいと思いますが、いわゆるまち・ひと・しごと創生法で、行政がこれからいろいろとつくっていく、考えていく、そういう方針がなされているわけですね。我々は都計審において、今後、後期の計画を審議していくわけですが、この辺で行政と創生法、いわゆる木津川市としていろいろ案を出されたり、整合をとっていかないといけない部分がこれから大切なかなというふうに思っています。

現在、ある形の中で審議するだけではなくて、この法律において、見えていかないといけないというのが重要な今回のポイントかなというふうに思いますので、どういうふうな形で連携していけるのか。情報を我々に提供していただけるのか。審議会が3回ということなので、あと、次の11月にはある程度の具体的なものも含めて話をしていけないといけないのかなと思いますので、行政としてはやはり審議会において、情報提供をどういう形でしていただけるのかというのを確

認しておきたいと思います。

○宗田会長　じゃ、どうぞ、都市計画課長、ご説明ください。

○事務局(竹谷)　河川委員のご質問でございますけれども、都市計画マスタープランとまち・ひと・しごと創生法の関係につきましてのご質問になると思います。

社会情勢の変化がございまして、21世紀の一番大事な問題といえますのは、高齢化と人口減少だと認識をしております。市の方向性としましては、今までと同様に、人口増加をしていくまちづくりを進めていくのか。または、人口の変化、減少ですけれども、これを容認した形でいかに豊かな暮らしを送るかを選択していくのかという、こういった2つの選択肢があるかと思いますが、木津川市の場合は現状の人口増加を推進していこうという選択肢をとっております。人口の流出をとめていく。また、子育て、出生率を上げていくということで、自治体競争に勝ち抜いていこうということで、そういった方針を持って、現在、進めております。

当然、老人の人口は増えていきますけれども、元気な老人がたくさんいらっしゃいますので、高齢化に対しましては、非常にアクティブなシニアをどのようにして活用していくのか。高齢者が増えますというマイナスの面がありますけれども、マイナスをプラスに転じていくということも重要であるというふうに考えておりますし、これまでは大阪とか京都に昼間人口が流出しておりました。年齢を重ね、行動範囲が狭まってきますと、市内にとどまるようになってまいります。市内には非常にポテンシャルの高いシニア層がたくさんお住まいになるということで、そういった人材も活用できるようなまちづくりを、今後、進めていく必要があるというふうには考えております。

そういったことで、資料2の裏面のほうをお願いしたいんですけれども、ここに立地適正化計画の概要としまして、コンパクトシティということをご提案させていただいています。お年寄りが徒歩や自転車で行ける範囲で生活に必要な施設を維持したいということを考えて、こういったことを、今回、都市計画マスタープランに加味していきたいと考えておるわけですが、これは、どこまでコンパクトシティの内容を取り込んでいけるかということは、今後の検討課題になるのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○河 口 委 員 考え方等々はよくわかりました。ただ、そういう話し合いを、いわゆる庁舎内でワーキングチームをつくられて、これからそういう今言われたことを具体的に進めていかれるんですよね、事業として。そういう情報を我々に対してはどのような形で提供していただけるのかというのが私の質問のポイントです。お願いします。

○事 務 局（竹 谷） 情報を委員の皆さんに提供していくという、これは委員さんじゃなくて、市民全体の方に対しての情報提供ということによろしいですか。

○河 口 委 員 これから我々は、後期のものを策定していこうというんですよね。今日、諮問されたわけですよね。そういう意味では、庁内のワーキングチームで検討されているいろんな課題、具体的な事業等々がやはり出てくると思うんですよね。今これから始められたばかりだと思いますので、その辺をどういうふう to 考え方として、木津川として事業をやっていくのか。それがやはり全体的な高齢地域におけるものにもかかわるのか。それから、子育てになるのか。農業的なものにも変わってくるのか。いろんな面に関わってくるわけですよね。そういう具体的に話された結果のものを我々にも提供していただけるというふうに思っておりますので、我々にまず提供していただきたい。だから、どういう時点でどういう形でしていただけるんですかというのが私の質問でございます。

○事 務 局（竹 谷） 河 口 委 員 の ご 質 問 に お 答 え し ま す。

情報提供につきましては、ワーキングチームを並行して動かしてまいります。本来は、一定の成果を上げてまいりますと、適宜、情報提供は委員会を開催する形でなくても、情報提供していきたい。また、委員会の際に提供できる情報があれば、それもあわせて提供していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○宗 田 会 長 とても大事な問題なのでちょっと整理したいと思うんですが、今、都市計画課長のご説明のポイントは、日本全国で人口減少が起こる中でも、大阪、京都のような大都市の都市部に人口が回帰しているから。だから、木津川市のような郊外都市への人口流出というか、郊外化というのは完全に変わっている。

実際、そのとおりで、統計をとりますと、もう既に人口30万人以上の都市では、決してそんな100万、200万の都市じゃなくても、都心回帰が起こっている。都心にマンションが建ってきた。だから、郊外住宅の時代じゃなくなった。だから、学研都市を恐らく最後に、これ以上、郊外都市をつくらないと。だから、学研都市のサードステージでも、住宅よりも研究機能、あるいは企業の研究所、生産をというふうにシフトしているというのは、そういうことなんですね。だから、木津川は、そういう点では非常に微妙なところにあるわけです。

今、ご説明いただいた立地適正化計画というのは、これから人口減少が進んでくる中で、コンパクトシティ、ここに書いてあるように高齢者も暮らしやすいような、よくまとまったまちをつくっていくという方向を示しているものなんです。このことは、国土交通省が全国の自治体に15年も言っているんですが、なかなか実現できない。というのは、結局、コンパクトというと、集まる場所はいいんですが、集まらないところというのが出ちゃうわけですね。そこを本当は決めてほしいと、都市マスで、あるいは都市計画で。だけど、そうってしまったところは地価が下がりますから、大変な経済的な影響が出てしまうので、当然、反対にあって、どの自治体もよう線を引かんかったわけですね、15年間。その結果、国交省が立地適正化計画を立てなさいという号令をかけて、線を引く引かないはともかく、どこにどういう公共施設を立地するか、コンパクトシティを誘導するような役を決めなさいと言っておるわけです。

ただ、木津川市の状況を見ると、別に隠しているわけでも何でもなくて、まだ人口が増える方向で考えてから、この種のコンパクトとか立地適正化というのは、あんまり考えなくてもいいんじゃないかぐらいの乗りなんです。そうだと思いますよ、現に実際、郊外都市、進んでいるわけだし、人口も増えていきますからね。そうは言うものの、忘れちゃいけないのが、加茂、山城というところを合併しているわけですね。木津川市全体ではそうなんですけれども、その地域に関しては、まさに立地適正化計画とか、人口減少に対応するまち・ひと・しごと創生、地方創生が必要なところもいっぱいあるわけです。その部分を都市マスの中でどう書きますかということなんですね。

都市マスの中では、見ていただくとわかりますが、重点プロジェクトの中に木津川市一体性強化プロジェクトというのがあるんです。今、ご説明もありましたが、これはクラスター構造とさっきあったんですが、資料1でいうと、クラスター構造で説明をされたところですが、8ページの将来都市構造というところなんですが、これは分散しているんですよ。この分散している都市構造を、木津川市一体性強化プロジェクトでどういうふうにするかという、道路網、交通網をしっかりとつくて、その次の10ページに出ていますが、交通施設、公共施設の方針というところなんです。見ていただくとわかりますが、この青い線が全部できていれば一体性は強化されます。ところが、できていないところがいっぱいあるわけですよ。ほとんどがね。したがって、加茂とか山城から木津の中心に、実は木津の中心というのはそれほど中心性がないので、あんまり加茂、山城の方が木津川市役所に来る機会以外は多分ここに来る必要はないんですが、ところが、高の原とか新祝園とか、木津駅をご利用になる方もあるんですが、そこにアクセスする車の道路がまだ未整備なんですよ。そのところで一体化が進んでいなくて、JRは通っているものですから、加茂駅に随分前にマンションが建ったわけですね。その方が大阪方面に通う分には都合がいいんだけど、ところが、ここは京都府なので、加茂町にお住まいの方が、当然、京都市内の府立高校に来るということのほうがあるわけですね。私立に行くんだったら帝塚山もありますけど、当然、公立になって、中高一貫教育とか進学とかを考えると、当然、そちらのほうに朝お送りになる。高の原とか遠い加茂にお住まいの方が、一体性が強化されると思って、将来を期待して車で送るわけですよ。高校生ぐらいまではお母さんが送り迎えするということもあるけど、大学生になりますと、大阪、京都市内の大学に行くと、今度は免許が取れますから、自分で運転するわけですよ。私も教え子の中に1人いるんですけど、案の定、女の子が交通事故を起こして、幸い助かったんですけど、京都市内に下宿せざるを得ないというような状況になって、それをこの10ページの図の道路がどうできるかということに生活上の影響が大きいわけですよ。

そういうことを点検しながら、チェック、目標の達成状況を把握しながら、この審議会で、今、マスタープランをこう書いているけれども、実際、お住まいの市民の

目から見たら、ここが足りない、もっとこの重点を強化しなきゃいかんという話が出るわけですね。

ただ、難しいのは、今の道路のことに関していうと、国道があり、府道があり、市道があるわけです。国のほうも当然、道路をつくるのに大変な時期ですから、厳しい厳しい審査をかけて、ちょっとずつちょっとずつつくっていくというわけ。府道のほうも、今、土木事務所が来ておられますが、府のほうでもいろいろご都合がある中で、あと5年でどのぐらい進むのだろう。進んだ上で、このプランは成り立つのかとか、高齢者の現実からすれば、5年後にできる道路だったら期待はできますけど、20年でできそうもないというところがぼろぼろ出てきたら、そろそろ体が不自由になる前に住んでいる場所を考えたほうがいいとか、例えばお子さんが都心のマンションにお住まいだったら、そっちのほうに早目に移ったほうがいいとかいうことも、現実的に考えていかなきゃいけないという問題がある。

都市マスというのはそういう性格を持っているものですから、ここでちゃんと点検しつつ、加茂、山城のことを考えると、立地適正化という項目も丁寧に点検する仕事をしたらどうですか、それにはワーキンググループをつくって、さあ、やってくださいね、これから着手するということで、都市計画課はおっしゃっているわけですよ。だから、我々のほうからむしろ注文して、本当にこういうことをちゃんと点検したほうがいいですよ、本当に立地は適正かどうかということを見ていかないと、全体の人口が増えるから、立地適正化は何とかうまくいこうだろうというような乗りではなくて、本当に困っている人たちがいるということ。高の原に住んでいる人だけが木津川市民ではないということをやっぱり確認して、マスタープランがどういう意味を持つかということ、立地適正化の必要性ということを厳しく我々が追及していかなきゃいけない、そういう趣旨で河口委員はおっしゃったと思うんですが。

○河口委員 ありがとうございます。

○宗田会長 どうぞ、ほかにも。

○公文代委員 ちょっと風邪を引いて声が悪いのですみません。先ほど、丁寧に会長が説明をいただいたわけですがけれども、後でされるのかどうか、ちょっとわかりませんが、木津川市の中で拠点もありましたけれども、木津駅東という中

に位置づけられている部分があったように思うんですけども、14ページ、地域区分の考え方の地域別構想の中の木津駅東。以前、現会長がここは震災直後で議事録をとり直しますと、優良農地を潰すことによって液状化が起こるんじゃないかと、こういう心配事が発言されておったということを読み直したわけですけども、現在、まだここに駅東の拠点づくり、駅中心にした駅西と木津町の中心をしようとしているわけですけども、会長が今現在どのように思っておられるのかという部分と、行政はどのように思っているのかという問題と、先ほど、河口委員も会長もおっしゃったわけですが、木津のほうは人口が増えておるけれども、加茂、山城は、この文章では拠点というような形で位置づけられているんですけども、拠点という考え方の、私から見て、どのような都市計画の誘導したい拠点づくりをしていくのか、この辺が前も拠点という言葉で用途地域の誘導するんやと、現実はそのような誘導もされておりませんので、用途としてはどう考えているか、この辺もお聞きしたいと思ひまして。

○宗田会長 今、公文代委員がおっしゃっていただいたことは、ちょうど2011年の東日本大震災直後に、この都市マスを当時の都計審で議論したわけで、私もそのとき申し上げたのは、震災の状況を見ると、農地、簡単に言うと田んぼを市街化したところ、もともと明治のときに町が嫌がるので町はずれの田んぼの中に鉄道の駅をつくったわけですね。駅ができちゃうと、その後、100年の間にだんだん市街化してきて、そこの被害が大きい。それに比べて旧集落、お寺があったり神社があったり、昔から人が住んでいるところの被害は少なかったわけですね。これだけ歴然とした結果が出たのに、従来の明治時代のやり方で木津駅があるからといって、そこに市街化を進めていくのは心配だよということを申し上げたわけです。その原因は、液状化とおっしゃいましたが、それもある。幸い木津東はそもそも城山台という台地の上の非常にいい地盤の上に立っているまち開きを待っていたわけで、むしろそちらのほうに誘導するようなことのほうがいだろうというふうな話だったわけです。駅の周辺にその拠点を集めてくるということのリスクを当時申し上げたわけでした。

そういう経緯があつて、だからといって、都市マスが変わったかということ、そう簡

単に変わらなかったという現実のまま来ているわけですが、その見直しは一つ宿題として4年前から残っていますねというのがご指摘でした。

それから、もっと重要なご指摘は、加茂、山城のところにも拠点ということが書いてあるんだけど、将来、そこはどうなりますかということです。

○事務局(竹谷) 公文代委員のご質問にお答えいたします。

木津駅東側の地区につきましては、住民アンケートが実施されています。見るとですね、77.3%の方が市街化をイメージしたまちづくりというのを希望しているという結果が出ております。また一方、農地所有者の29.5%は、一部もしくは全部の農地の営農を希望しているという結果も出ております。ですから、非常に難しい問題とはなるんですけれども、やっぱりこの両者の整合性というものを図りながら、木津中央地区の開発の進展に合わせながら、市街地としての当然ポテンシャルの高まりということが予測されてきますので、学研地区全体と連動したような計画の形成について検討していきたい。今後の検討課題になるというふうに考える地区でございます。

それと、棚倉等の都市拠点につきましては、2つに分けてご回答いたします。マスタープランの本編の2ページの上に(2)の策定の背景というものがございす。その5行目の中ほどから、本計画では総合計画や合併以前にそれぞれのまちで策定された都市計画マスタープラン当時の位置づけ、方向性を尊重しつつというふうに書いていますので、当然、棚倉駅につきましては、旧山城町時代に策定されました都市計画マスタープランの内容を尊重しつつ、引き継いでいくということを考えております。

それともう一点は、棚倉駅につきましては、都市計画道路の精華山城線というのが都市計画決定されておりまして、これが西側から接続をされてまいります。それと、宇治木津線という、これは国道になると思うんですけれども、これが東中央線と新名神につながるということが計画されております。ですから、棚倉駅は宇治木津線と精華山城線にちょうど交わるあたり、ここが棚倉駅になりますので、現状にはまだ何の変化もないと思うんですけれども、非常に都市計画といえますのは長期的なものですので、すぐに変化があらわれてくるということはないと思います

が、将来的には立派な都市拠点になる可能性がある地点にあるというふうに考えております。

以上でございます。

○宗田会長 道路はね。道路にはなりますよということですね。だけど、そこに誰か投資しないと都市はできませんので、道路はそこに交差点ができるけど、人口が張りついて商業施設が出てくればいいけど、棚倉は商業施設に出てほしいと言ったんだけど、なかなか来なかったということもありますので、そこは難しいですね。

○公文代委員 今、会長がおっしゃったとおりで、しかし、道路も考えていますと、JRを挟んでの話ですので、30年先、都市計画は100年の大計と言うてしまたらしまいですけれども、木津川市は100年の大計は2年で変わるというのは木津駅の幹線道路ですので、そういう面から見て、30年先をにらんでやっているのかなと。今、住んでいる人間が拠点として、先ほど、会長がおっしゃった買い物難民が現実に出ておる中で、何とか現実の問題をマスタープランの中でどういうふうにするか。行政もコンパクトシティという形で拠点を作るという形をしっかりとやってもらわないといかんのであります。

30年先を論じていたら、木津宇治線、これもわかります。書いてあるのは、山城に3本ぐらい幹線道路が入るように書いています。こんなことは夢よりか、我々が亡くなるほうが早いと、私はそのぐらい思うような峠の向こうにあるように思うので、もうちょっと現実のある仕組みを、抽象的でいいですけれども、何とか行政で生かしてほしいなど。

それと、東地区の駅東の問題ですけれども、今、会長がおっしゃったんですけど、私は環境から見て駅西のほうが、旧に住んでおられる方やったらわかると思うんですけれども、以前は池、沼やったんです。

○宗田会長 西のほうが危ないんですね。

○公文代委員 危ないと思います。そういう面で、東よりか駅のほうが危ないんだと、西のほうが。このように私は思うので、農地を持っている人の考え方から、私は安全を期して開発の地域に、農業委員会の立場からでも入れてもいいなど。なぜかといいますと、耕作がなかなか、いろんな自然農法と言いながらする人があって

荒れ放題になっておるのが現実ですので、整備は必要やと私は思うんですけれども、今日言うて明日ではないんですけれども、宗田会長に、その辺、どのように思っておられるのかと問うたわけで、私は拠点づくりに開発してもいいなと、このように思っておるということだけ伝えておきます。

○宗田会長 はい、わかりました。ありがとうございました。また改めてご返答しますが。

もう一つ、重要なのは、さっき課長がおっしゃったことで、そもそもこの第1次木津川市都市計画マスタープランというものは、3町がそれぞれ持っていた都市計画マスタープランを継承したものです。つまり、合併協定、合併協議会というのが、当時、議員の先生方と4人の先生方と、合併のいろんな条件を決めてくる中で、やはり重要なことはそれぞれ継承して、3町一緒にやっていきましょうということでやりました。それは全国の合併したところで多く起こったことなので、当然とは言えるんですが、ただ、マスタープランはできた。しかし、木津川市をつくる仕事が残っていた。もうそろそろ合併してこれだけ時間が経つんだから、本当の木津川市というもの、木津川市マスタープランというものを考えなきゃいかん時期に来ていて、それを3つの町のマスタープランを合わせたものではない、新しい木津川市をどうつくっていくかということだと思うんですね。さらに、都市計画マスタープランは、「人、自然、文化 調和と発展のまち・木津川市」と書いてありますし、もとの計画が「創造都市・木津川」と書いてあったんですが、合併してこれだけ経つんだけど、なかなか木津川市というものができていなくて、それぞれ役所の町民のままなのかもしれない。だから、木津川市民というものを想定しつつ、こういう木津川の農地もある、周りに学研もあるという中で、これから木津川市で育っていく子たちが、木津川市ということを誇りに思って木津川市だと言えるようなまちの像というのを、やっぱりここで示す必要があるんですね。今まで長い歴史がある3町が合併したので、当然、合併のときにはそれぞれのものをちゃんと継承してほしいという気持ちは旧町長さんとかには当然あったでしょうし、その気持ちは分かるんですけども、未来に向けて木津川市民というのがどうなるかということを、我々、責任を持って考えるべき時期だと思いますので、ひとつ見直し、重要視していただ

きたいと思います。

○公文代委員 今後、そしたら、今、会長がおっしゃったように、3町合併後、マスタープランを継承していますというんじゃないしに、木津川市としてのマスタープラン、市としてのマスタープラン、やっぱり時代がぐんと変わったんやから、合併後、8年経っておるが、変わったんやから、今後やっていく中に、そのようなことを考えてやっていただくということが、私は大賛成です。

○宗田会長 皆さん、どうぞその自覚を持って都計審の委員を務めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○事務局(竹谷) 木津川市も合併して今年で9年目に入りますので、そろそろ3町云々ということではなしに、木津川市としてどうしていくかということを真剣に考えていきたいということを考えています。できれば、見直しも、都市マスからは、先ほど言いました2ページの文言というのは、削除したいなというふうにも考えています。

以上です。

○宗田会長 ありがとうございます。今日は最初の会ですので、それぞれお一人お一人にご意見を賜りたいと思いますので、必ず何か一言、どうぞ。

○片田委員 今、宗田先生がすごくいいお話をなさってください、私はちょっと感激しているんですけども、旧3町、加茂と山城と木津町ですね。一つの市でありながら、今まで点に見えていたんですね。それを面にするまちづくりの作業って、とても必要じゃないかなと思っているんですね。加茂であったり山城であったり木津にそれぞれ住んでいる方たちがお互いを思いやる気持ちというのがすごく大切じゃないかなと。私は女性ですので、先ほど、公文代委員のほうから買い物難民の話がありました。山城へ行きまして、友達のお家なんかお伺いしますと、買い物するところがない、スーパーがないんですね。やはり加茂の方もすごく不便であると。道についても、やはりいろいろ問題があるという話も聞きますし、今、駅東の開発の問題もそうなんですけれども、皆さんの玄関口としましたら、やはり駅の東側はきれいに整備すべきだと私は思っております。これは絶対に欠かせない必須条件であろうと。まちの顔でありますので、そこはきちっとやっていただかないと、

今のままの中途半端では、市民に対して、都市計画審議会って何しているんですかって聞かれることがあるんですけれども、私自身は駅東側の整備はなるべく早くしていただきたいなという個人的な思いを持っております。

それをきっかけに、皆さんがアクセスもいいように、いろんな意味で駅づくりを拠点として、まちづくりが一つの面になればいいなと思っております。

○宗田会長 おっしゃるとおりで、駅前には、いずれにしろ宅地整備する必要があるんで、今、人口減少の中ではニューアーバニズムという中で、郊外の駅の周りをきれいに整備する。そのときにマンションとかビルがべたべたと建つようなやり方ではなくて、せっかく郊外に移るんだから、木の陰にオープンカフェか何かがちよつとある、決して高層ではない2階建て3階建てぐらいのおしゃれな店が少し並んでいて、また田んぼ、緑の中を通って住宅地、城山台に行くというような、そういうやり方。

さらに西側でいうと、同じように駅をおりたら緑豊かな広場が広がっていて、ちょっとね、こう行くとすぐ町並みが、白い壁だとか町並みが見えてきて、そこにシアターが建っているというような、ここは国道が通っていますけれども、国道沿いも緑でちょっと覆ってあげて、駅から市役所までのプロムナードの自然な街路樹の下を歩いていく。そこにちよつとおしゃれなカフェが1軒、2軒あるぐらいの町にしたいと思っているんですけれども、そう地区計画で。

○片田委員 全くそのとおりで、木津川市の都市計画の少し欠点というのは、おしゃれ気がないかなと。庁舎が建ってもおしゃれじゃないし、都市設計がアーバンデザインというんでしょうかね、その部分がすごく欠落しているかなと。山城の今新しく建てられましたよね、以前の庁舎棟になるんですかね。山城支所、新しく建てられましたよね。

○河口委員 建てかえです。

○片田委員 24号線から車で走ってきて訪れたことはないんですが、ちらっと見ると、ダクトが全部道沿いにあるんですね。普通、アーバンデザインしている人だったら、あれと思う様子なんですね。そういうところも気を使っただいて、まちの設計をしていただきたいというのは希望としてあります。

以上です。

○宗田会長 ありがとうございます。ほかにも伺っていきます。はい、どうぞ。

○井上委員 今回、初めて委員になりましたので、あんまり状況が分かっていないんですけども、宗田先生のほうから木津川市全体のお話を聞きまして、今回の場合にはまだそういう時期ではないかと思うんですが、リニアの問題を私は非常に気になっておるんです。というのは、リニアモーターカーが奈良市付近を通るということになっておりますので、恐らく奈良市付近というと、木津川市は絶対影響を受けざるを得ない状況になると思うんです。その状況が決まった上で、いろんな交通ネットワークだとか道路アクセスを考えていかなきゃいけない。ある意味、今、考えているマスタープランの大幅見直しを余儀なくされるのかなと心配をしております、ある程度、その辺については、今回の見直しの中では難しいかもしれませんが、木津川市の事務局の方にはアンテナを十分にめぐらして、状況を把握した上で、動きのとりやすいようにお願いしていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

○事務局(竹谷) リニアにつきましては、これはあくまでもJR東海の発表なんですけれども、奈良市付近という話がございますね。当然、学研都市はそのエリアに含まれているということでございますので、もし具体化した場合には当然のこととしてマスタープランの中には取り込んでいきたいというふうに考えています。

○宗田会長 これは常に都市計画のつらいところで、さっきの棚倉の話の道路も第二名神にかかっているわけです。京都府としては当然推進の立場で出ているわけですね。リニアというのは、京都市、京都府は京都を通るということをまだ旗をおろしていませんで、奈良のほうは首を長くしていますというキャンペーンを鹿のまねで楽しくやっていますけど、京都府、京都市としては、今、府の立場は難しいところだと思いますけど、府の山城広域を含めた土木事務所でリニア対策で道路計画をつくれるかといったら、こういう計画は政策的なものが出てくるので難しいところがあるんですが、我々は木津川市の立場なので、ビジネス的にいつでもそういう対応ができるような用意をしておくという趣旨での発言だと思います。

もしよろしければ、どうぞ。

○尾崎委員 尾崎と申します。今回、公募委員として選任いただきました。私も思うところは、都市計画で大まかな枠組みというのを決めて、実際にはそれぞれまちづくりに対して、個人、個人がそういったことを念頭に置いて実際にタッチされるかと思うんですけれども、一つ思うべきところを言いますと、景観対策というんですかね、これがどうしても後ろのほうに行ってしまうと、都市計画のところである程度の枠組みは決めていたとしても、実際、施主の方とか一個人の方がお家を建てられるとか、いろんな商業施設を立地される話も先ほどありましたけれども、それに思いをいたして商店とか店舗ですとか住宅を建てられるかという部分にうまくつながってきていないのと違うかなという気もするところがあります。私も都市計画とは言いながら、緑を豊かにしていきたいなど。もともと緑のところにお住まいされているときにはありがたさがよくわかっておられなかったというのがありまして、それが景観としては緑に対してもう少し豊かなまちづくりをしていくと。30年、50年は住まないかもしれませんが、やっぱりもう少し緑豊かなところ、仙台ですとか、昔は杜の都と言われました。そういった品格のあるまちづくり、将来のまちであってほしいなという願いをしております。そういったところから、私も今後、こういった計画づくりに参加をさせていただきたいと、ちょっと思いの一端を述べさせていただいたということでございます。よろしくお願いします。

○宗田会長 先ほど、片田委員のおっしゃった都市デザイン、都市景観を有することと緑に関しては大きなテーマだと。もう一つは歴史文化なんです。緑に関しては、ちょうど今日お配りしております、私も委員でした木津川市緑の基本計画というのを平成26年3月につくりました。木津川市の最大の魅力は木津川であろうと。だから、自然が豊かな緑に囲まれていて、その森づくり、鹿背山等の取り組みを紹介しているんだけど、できればこの木津のすぐ北側に広がっている木津川沿いに国営の木津川河川公園のようなものを国につくってもらって、そこを木津川市の中心として、いろんなレジャー空間に使えるような、木津川市の真ん中に木津川国営河川公園をつくってくれないかというお話を淀川河川工事事務所をしているところでありまして、なかなか下流のほうの三川合流の桜堤のあたりでつくっていますが、次はここだろうと。すぐ南に奈良市の国営の平城宮跡

公園があって、あの整備が終わったらぜひやってほしい。そのためには奈良と木津川をつなぐ旧加茂町にある浄瑠璃寺を中心とする、文化的、歴史的な文化財の集積地があるものですから、そこを整備し、木津川と奈良を一体とし、将来、高速道路なりリニアが出たときに、奈良に附属する一体的な文化歴史都市をつくりたいという構想が緑のマスタープラン、それがだから、まさに次の5年間は景観計画をブラッシュアップしていくことと、文化財整備をどうブラッシュアップしていくかということで取り組んでいますので、ぜひこれを大きな課題として、文化都市ということも書いてありますので、よろしくお願いしたいと思います。ほか、どなたでも。

○山本貢委員 私もこの委員にさせていただいたのは、前任の会長の後任ということで、マスタープランができる最後の第2回の審議会に参加させていただいたんです。我々は商工会という関係から沿道各種、この部分に目がどうしてもいつてしまうんです。そのときに、あのとき、一番最後の時になんとずさんな沿道サービス型のマスタープランかと。マスタープランというのは将来のことを考えていこうと。あのときは既にまた見直すということで、何となく押さえられたから、もうええわと、今まで審議してあっただろうと。見たら、今また同じように残っています。これが最初だったら、私が特にいうのは、52ページを見ていただいて、ここにありますが、旧木津エリアのところでの沿道サービス、今は、立地沿いのところあっただけ、そのまま丸写しをやって、何の将来を見通した計画もなし、考えも入っていないので、私はまだ本当にこれから有効利用できるスペースがありませんかと言ったけど、もう既に全て審議が終わってあって、今さらちゃぶ台をひっくりかえすなという、冗談ですが、腹も立ったし、それは次回、いずれの見直しのときに一応検討課題として、いろいろ想定をされながら審議されると、これからの話ですから、そのことだけつけたいなということで、我々の一番目につきやすい山城郵便局のあの部分とか、体育館のあるあのエリアを、農地さんとか関係があるんやけれども、少なくともあのエリアをもっと有効利用できるような、上下が融通できるような、それは市に対する財政のことも含めて、あのエリアは車でアクセスすることになる、もう一つ先ほど言った買い物難民の話と、ちょっと難しい部分はあるんですが、やっぱり旧の、

もとのところもどんどん残していかなあかん、商店街の話と、ようするに車が増えてくるとあれだけの利便量ということで、交通も、あそこも、何年も放置されて。せやから、マスタープランを考える上での何か検討課題という意味でご提案をさせていただきました。

○宗田会長 今おっしゃっているのは、分野別方針の土地利用の方針のところ、旧山城町内にある棚倉駅を中心に、沿線サービス型地区というのが張りついています、これがもうちょっと南のほうに伸びないでしょうかというようなご指摘だと思います。

○山本貢委員 いや、私が言っているのは、旧木津エリアの山田川ですね。

○宗田会長 山田川のことをおっしゃっているんですか。

○山本貢委員 ええ、そうです。旧のところ、そのまま現状のあるまななんですわ。路地のないところを指定されているだけやから、発展性はないんです。意味はあるんですけども、それよりもう少し発展可能性のある、いろんなこともできる、土地の有効利用として、いろんな規制がありますので、簡単に行かないという思いもあるんですけどもね。

○宗田会長 ちょっと商工会のご意見なので、これは都市マスでどの方向で書くかということと、さらに土地利用計画をどう計画変更するかということがありますので、もしこの2年の間に、任期中にそういうことをご提起、今日が最初だということでご提起いただいて検討に入るといふこともあると思いますので、市のほうでもいろいろお考えもあると思いますので、必要な調査をした上で対応していくような大きな問題だと思いますので、お考えをどうぞ。

○事務局(竹谷) 先ほども担当のほうからご説明はさせてもらったと思うんですけども、今回の計画見直しといいますのは、上位法とか上位計画の改正を踏まえまして、時点修正をするものでございますので、まちづくりのビジョン等のコアの部分につきましては変更せずに引き継いでいくという形になります。

以上でございます。

○宗田会長 ビジョンを変えろとは言っていないですよ。そのビジョンを実現するためにこうしたほうがいいのかというご提案なので、それはぜひ委員のご提

案どおり、検討はすべきだと思いますよ。ビジョンを実現するために必要だとおっしゃっているわけですから。ビジョンを書きかえろとはまず言ってないです。かなり具体的なお話でした。

○山本貢委員 文言の51ページに書いてあることになるんですけど、文言のとおりできるような進め方をしてください。

○宗田会長 はい、どうぞ。

○西村委員 都計審を長くやらせていただいているんですが、私は「ふるさと案内・かも」という会で、環境整備プラスボランティアガイドをやってきたんですが、その中でやっと合併していろんなことが分かってきた時点で、当尾の歴史的な自然環境保全地域のことがすごく気になりまして、「ずっと草刈りをやってきたんですが」と市に言いますと、市の担当課が、いや、それは加茂町さんが昔決めたことで、昔からこうやってきていただいたんですから、それでよろしいでしょうと言うので、ずっとボランティアでやってきまして、もう体力も尽きたと。これ以上、私たち、年をとったからやれませんかというところまでいっちゃって、ああ、もう木津川市に期待できないんだと、もうどうなっとなれというような気分でしたところ、たまたま、まち・ひと・しごとの創生委員会というのが始まりまして、ちょっと木津川市の姿勢が変わってきたのかなと。言いましたら、やっぱり光を当てて、何とか再生をしていかないとけないのかなという、役所の方針がちょっと見えてきたりしていますので、それを期待しているんですが、本当に息の長い話で、これから2040年って、すごい長い先の話、多分、生きていないなとがっかりしながらそんな話に関わっていてもいるんです。

ですが、ちょっとは末端部分、新しい住宅地をつくることだけではなくて、末端部分の人口過疎地域だけど、とても大事な地域、残したい地域、木津川市の最大の魅力であると、私たちが思い込んできた部分に手をつけようという意識があることは、とてもうれしいことだなと今も思っていて、知恵は出したいというふうには思っています。

一つ気になるのが、資料1の10ページのところの、私が今日通ってきた道路なんですけど、加茂駅から木津川の南岸を清掃センターができる予定地の前をず

っと走ってきているわけです。これを見ていると、主要幹線道路で整備済みとなっているんです。私は前にもこの会でも言ったことがあるかと思うんですが、環境審議会で言ったのか、ちょっとよく分かっていないんですけど、ここはくねくねして見通しが悪くて、スピードを出して走ると、衝突事故も結構あるところで、歩道がない、木津高生の自転車で通学路になっているんです。ここは事故もよく起ころうところで、極端に言えば、清掃センターができてトラックが走るという道路なのに、これ以上、整備されないんですかというのがすごく心配をしています。それがちょっと聞きたいところです。

○宗田会長 清掃センターもこの審議会ですぐ時間をかけてやりましたから、あのときもそこが大問題になって、意見書を全部読み上げて、住民の皆さんからいただいた意見書を一つ残らず読み上げて粛々と聞いていて、4時間ぐらい確かあのとき、はい、重要な事件で、そのときも随分、交通問題のことが意見書に書いてあって、あれは府道でしたか。だから、京都府お願いします。

○関西委員 山城南土木事務所長でございます。今、お話をさせていただきましたのは、私どもが管理しております府道でございます、ご指摘のとおり、旧木津町と加茂町を結ぶということで重要な路線ではございます。確かにいわゆるカーブもあり、特に大野地区あたりはかなり狭くて、大型車の離合もしにくいというようなところで、今、ご指摘がありましたように、道路を抜本的に整備するというような計画はございませんけれども、部分的に、例えば狭いところを改修したりとかいうようなところは考えておりまして、それはもちろん地元の方のご協力をいただけないとできない話でもあるんですけれども、市のほうから要望をいただいている箇所もございますので、そういった形で取り組んでいくというようなところは考えております。イメージされているような例えば二車線、両側に歩道がついた立派な道路というところまではなかなか難しいところがございますが、危険なところを解消するような部分的な改修というのは順次やっていきたいというふうに思っております。以上でございます。

それと、せっかくの機会ですので、先ほどからいろいろと道路等のお話も出ております。私ども京都府が管理する道路も中にたくさん織り込んでいただいております。

ります。現在、目に見えて建設中のところ、皆さんご存じのところもございます。何よりも地元の皆様の協力をいただいて進めていく事業でございます。一方で、安心・安全ということで、いわゆる河川なり急傾斜、砂防事業もやっております。そういったことで、木津川市のいわゆる活力と安心・安全につながりますような施設整備を私どももやっていこうと思っておりますので、ぜひこの場でもどんどん意見を出していただきましたら、私も委員でございますので、皆さんの意見を十分聞かせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○宗田会長 はい、ありがとうございます。まさに木津川市一体性強化プロジェクトの中で、道路等都市基盤整備による円滑な道路環境の実現ということ、それはぜひ進めていただくということと、ただ、土木事務所の立場に関していうと、城山台ができたんだけど、城山台と木津川市内をちゃんと結ぶ道路も長年できなかったのが、ようやく国道部分と短いですが府道部分、北側と南側のところですが、道路整備がようやくできつつある、できたという形で見えてきましたと。ですから、城山台を決めた都市計画なんていうのは、随分20年、30年前の話なんですけど、ようやく道路が追いついてきたという形ですので、今、きちっとしておいたら、20年後という先の話になりますけれども、ちゃんと言い続けていただかないといかんので、よろしくお願いします。

○西村委員 そうですね。もう一つは、今、赤田川の樋門の改修工事をしています、そこは本当に広くなって、法花寺野までは本当に広い道路になるんです。そこから先がややこしいなという部分で、今、京都府ですか、工事をしていただいている中で、そこでも実は大阪城の残念石が旧樋門に埋まっている部分もあるので、ちょっと見えるところに上げて、小学校の社会科学習にも使う残念石の勉強に使えるような、ちょっとした展示場所がほしいなというのも、今、私たちの会でも動き出そうとしている部分です。よろしくお願いします。

○宗田会長 前から言っていることなんですけど、木津川市は、京都府内では京都市に次いで文化財が多い自治体なんですね。当然、奈良と京都に挟まれた木津川市ですので、その文化財の数が多いということは誇りにしていいんですが、どうも基本計画も都市計画マスタープランも、あまりそのことを意識していないと

は言いませんが、京都、奈良に次ぐようなまちの形の書き方ではないなと思って
いまして、木津川市の文化財の審議会の委員長は白石先生がおやりになって
いるんですかね。私は白石先生と親しいものですから、一度、都市計画審議会
と文化財審議会の合同会議をやりませんか、若狭部長には突然のお話かしれ
ませんが、前から言っているんですが、なかなか実現しませんが、ちょっと一度や
ってもいいかなと思って、歴史文化都市ですからね。大津市が10番目の古都保
存法による古都の指定を受けたんですが、ここも恭仁京のまちですので、古都
保存法の指定を受けたことにして、国の補助金をもっともらって、恭仁京周辺を
もっと整備するという感じもいいかなというふうに思っていまして、また、その方向
でもぜひご議論いただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。そろそろ予定の時間ではあるんですが。じゃ、大庭さ
ん、どうぞ。

○大庭委員 皆様のご意見を聞きながら、特に私は土木を専門としておりますので、
土木の視点から、道路についてコメントさせていただきたいと思います。

立地適正化計画のコンパクトシティープラスネットワークということで、やはり都
市をいかにコンパクトに機能を高めて、みんなが快適に過ごしていくかということも
含められています。その中で、道路を整備する、大事なことなんですけれども、道
路を整備してしまうと、当然、維持管理も今後していく必要があるんですね。なの
で、維持管理ということも、将来的にコストを負担し続けなきゃいけないということ
も考えながら、都市をどうつくっていくのかということを考えなきゃいけないというこ
とだと思うんです。

木津川市さんの場合には、今、人口は増加しているということで、宅地も開発さ
れてくるところがあるかと思います、けれども、宅地を開発していくと、あわせて同
時に道路もつくらなきゃいけないですよ。それから、今後、主要幹線道路も整
備予定、未整備、構想とあって、全てつくのかどうかということも真剣に考えて
いかないと、木津川市さんの将来的負担も出てきます。それから、人口ももしか
したら将来的には減少に転じるかもしれない。まさに30年後というお話もありまし
たけれども、そういうことも考えながら、道路整備、都市計画ということを考えていか

なきやいけないということは申し上げておきたいというふうに思います。

○宗田会長 非常に重要なご指摘でありまして、国土交通省も言っているように、これからはインフラストラクチャーのメンテナンスコストが増大していったって、国の財政、地方財政を苦しめると。京都府もまさにその状況にあって、災害復旧ですら十分にできていないような道路が出てきているという側面もありますので、そこはしっかり考えていく、重要なご指摘だと思います。

あとは、警察と消防からお越しいただいていますが、何か木津川市の防犯、あるいは防災に関してご指摘いただくことがあれば、どうぞ。

○小池委員 相楽中部消防組合消防本部の小池でございます。私どもの消防組合と申しますのは、木津川市の形ですね、もともとの発足は旧木津、山城、加茂3町の合併によりまして消防組合が形成されまして、それは昭和47年でございます。その8年後、55年に東部3町村、笠置、和束、南山城村を編入いたしまして、消防組合を形成しているわけでございますが、やはりこの審議会の中でもいろいろな意見が出ましたように、私どもにとっても、まだ木津、山城、加茂の3町の交通網ですね。これに関してはまだ一つのものになっていないんじゃないかということですね。木津から加茂へ行くにも、先ほどありましたように、府道1本しかない。もっと南側の府道もあるんですけども、大変、山の中を通っていくという形になって、南加茂台地区にたどり着くということで、私ども消防の庁舎からは非常に遠回りしなければならない。それから、山城町へ行くには泉大橋1本しかない。新しい橋が架橋されるということで、城山台から繋がることを大変期待しておりますが、旧木津町内から見ましても、城山台、あるいは木津南地区とも交通網がまだまだ未整備であると。十分に私どもの考えておる、防災に携わる者にとっては非常に不安定な交通網であるというふうに考えておりますので、その辺のところをもう一度お示しいただきたいなというふうに願っております。

それと、私ども消防防災の面からいいますと、やはり内水排除の問題とかそういうところが、一番大きな問題になってくるのではないかなと。私ども消防本部も内水のところもありますので、その点も含めましてご要望を申し上げているようなところでございますが、その辺のところでは内水の排除の問題と、木津川市が一体にな

るような道路の整備、それが急務であるかなというふうに考えております。

○宗田委員 ありがとうございます。防災の観点から。じゃ、警察から一言、お願いします。

○小粥委員 今の木津警察署に署長以下147名おります。精華町も含んで相楽郡全体を持っておるところで、府下25警察署がある中で、唯一人口が増えているのが木津警察署ということで、昭和61年に今の庁舎が建っているんですが、当時は100人ちょっとの規模で設計されておりました。それが本当に人員が足りないで増員になってきたわけですが、庁舎の設計も今の状況に合わない中で、交番も城山台に人口が増えてきたらどうなるのかとかという問題もあって、府議会でも何回か議題に上がったりしています。

今、木津南の交番、梅美台、州見台あたりを持っていますけれども、城山台も木津南の交番が持っているんですが、増えていくと、やはり勤務員は増やさざるを得ないというような状況になってこようかと思います。一方で、以前に狛田という駐在所が精華町にありまして、これを廃止するというタイミングで当時の山城町さんが、今のアスピアの近くに用地確保をしていただいて、交番ができるのを待っていただいているという状況があるというふうに聞いております。ところが、人口であるとか事故とか犯罪の状況からすると、なかなか交番をそこへ置いて交替制で、基本2人ずつ三交替をすると6人そこに必要になってくるんですね。そこまでの必要性が認められるにはほど遠い状況で、先ほどのお話を聞いておりましたら、新名神とか道路アクセス状況によって町の様相が変わってくれば、交番の配置というのはやっぱり町の様相に合わす形で後からついてくるのかなという感じなんですけれども、長い話であれですが、そういった将来的な道路計画等もあるならば、もったいないと言えどももったいないんですが、アスピアの近くの土地について、ほかにこれはどうしても必要やという別の用途が持ち上がってくれば、それは別として、ちょっと置いておいていただかないのかなという気はしています。

山城の交番も古くて、24号線沿いにあるのは唯一山城なんです。これがもうがたがたのこんなところで勤務させるの、かわいそうだなというような交番で、限定交番で1人配置になっています。ですから、夜間は無人になったりするんですけれ

ども、やはり京都府として、24号線に1個は交番があったほうがいいのかと私は思うんですけれども、これも今後の問題で、計画というよりかは実際の町の様相に合わせた形で配置をしていかなければというところでございます。

○宗田会長 はい、重要なご指摘、今もお話がありましたように、交番、警察署にしる地元の自治体が土地をご提供して京都府警につくっていただくというもので、特に住民からもここに交番をと、生活に非常に密接にかかわることなので、いろいろ要望が出てきている割に対応がしにくい。

交番は都市計画法でいうと、都市計画施設かと言われるとそうじゃないんですけど、住民生活にとって非常に重要なものですから、それはこういうところでちゃんと議論しておかんといかんし、その必要となる前提の人口の増加とか住宅の増加、交通量の増加というのは、都市計画審議会で決めることなので、ちゃんと交番のことも考えて計画せえよというようなご指摘と思いますけれども、全くそのとおりでございます。ありがとうございます。

はい、よろしいでしょうか。では、もう時間も過ぎておりますので、この件に関しましては皆様のご意見を尊重した上で事務局にまた考えていただきたいと思います。

では、その他として、事務局からご報告をお願いします。

○事務局（瀧下） 失礼いたします。

それでは、次第の7. その他といたしまして、2点ほど、ご説明いたします。

1点目は、本委員会の議事録等のホームページへの公開についてでございます。前回まで、本審議会の議事録、議事内容は本市のホームページには掲載しておりませんでした。委員の皆様が差し支えないのであれば、今回から本審議会の委員名簿、次第、資料、議事録等を本市のホームページに掲載したいと考えております。

2点目は、次回の都市計画審議会の開催日程について、ご報告いたします。

先ほど、ご説明させていただきましたが、本日と同様の議事について、進捗状況の報告と内容をご審議いただくため、開催日は未定ですけれども、平成27年11月頃を予定しております。また、改めて日程調整をさせていただき、決まりました。

たら、事務局から文書でご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○宗田会長 まず、第1点の議事内容を木津川市ホームページに掲載してよろしいでしょうかという件に関してですが、もう全国的にも、あるいはほかの木津川市の審議会でも公開を原則としてホームページに載せておりますので、よろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○宗田会長 はい、ありがとうございます。

では、ご了解いただいたということで、今後に向けた、議事録公開ということで進めていただきます。そのほか、ご質問はありますか。

○公文代委員 書籍をもらうのは1日でも早く、読むのに、皆さんいつもらうのか、私は手渡しでもらったんですけれども、やはりできるだけ早いときに、皆、忙しいと思いますので、お願いしたいと思います。

○宗田会長 常に重要な点ですので、審議会の資料に関しては1日も早く送っていきます。最低1週間前には送っていただくということでいいですか。よろしくお願いいたします。

では、これをもって、本日の議事を終了させたいと思います。じゃ、事務局、お願いします。

○事務局(竹谷) 先ほど、担当のほうから、都市マスに関します都市計画審議会を7月、11月、1月の3回開催したいという提案がございましたけれども、別途ご審議いただきたい案件が発生しました場合には、これ以外にもお願いすることがございます。できるだけこのスケジュールに合わせてご提案してまいりますけれども、どうしてもスケジュールに乗らないといった場合につきましては、別途、お願いすることがありますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして若狭部長よりご挨拶を申し上げます。

○建設部長(若狭) 失礼いたします。建設部長の若狭でございます。

宗田会長を初めまして、委員の皆様におかれましては、長時間にわたりまして、さまざまな件につきまして慎重なるご審議を賜りまして、まことにありがとうございました。

本日ご審議いただきました内容に基づきまして、今後の都市計画事務を進めさせていただきたいと思います。今後とも、委員の皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

甚だ簡単ではございますけれども、皆様方のご健勝とますますのご活躍を祈念いたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

○司会 それでは、以上をもちまして、本日の都市計画審議会を終了させていただきます。長時間にわたりご審議、ご意見をいただきまして、ありがとうございました。これで終了とさせていただきます。

この議事録が正確であることを証するため、会長並びに議事録署名人はここに署名捺印する。

平成27年10月10日

会 長

宗田好史 

平成27年10月19日

署名委員

公文代憲篤 